

事業名	議会評価	評 価	説 明
生活保護事業	生活福祉課	現状のまま継続	<p>昨年度同様、議会が抽出した事業であり、現在の経済事情から継続すべきものと判断した。憲法第25条の理念（生存権）に基づき、生活困窮者の程度に応じ、最低限度の生活保障、自立の助長を行うという国の制度趣旨により実施するものであり、本市においても極めて大切な事業である。</p> <p>自立支援の拡充施策として、ケースワーカーを中心とした雇用面のサポート等を行い、受給者への適正な指導、支援についても、引き続いて推し進めていく必要があると考える。</p>
放課後子ども環境整備事業	児童福祉課	拡充する	<p>学童保育の施設を、国のガイドラインに沿って市が整備する事業であり、今回は南小学校学童保育クラブの分割に伴う施設整備を、市が積極的に取り組んだことは評価できる。</p> <p>女性の社会進出、共働きが多くあるこの社会情勢の中で、子育てに対する政策的な部分は非常に重要なものとなっている。子育て支援対策の一環としての学童保育は必要不可欠なものであり、今後も充実したものでなければならない事業であると判断した。</p> <p>今後ますます需要が多くなると考えられる事業であり、市全体の学童整備について、11小学校において全校学童保育を実施するなど、施設充実へ向けた施策が必要であると考えます。</p> <p>学童クラブ等の整備については、教育委員会との連携が必要不可欠であり、新たな施設の建設よりは、校舎内に設置するなど、限られた予算を効果的に使うことを望む。</p> <p>また、運営のあり方においては、公設民営で市民が厳しい運営責任を負わされることには<sup>おの</sup>自ずと限界があるので、教育委員会と協議の上、公設公営に制度改善することが必要である。</p>
介護予防一般高齢者施策事業	介護福祉課	拡充する	<p>要介護状態にならぬよう実施する予防事業であり、大変重要な事業である。介護予防事業は、市民の認識は高く、楽しみや生きがい等が介護予防に効果的であると考えます。高齢者が増える中で、地域ぐるみの健康づくりを推進し、高齢者が健康で生活できるよう、幅広く対応できる環境を整備する必要があります。</p> <p>また、市民へのアピール不足の感があり、もっと周知活動に取り組むとともに、介護保険料高騰防止のため、要介護状態移行防止のためにも、目標数値を上げた上で、参加者を増やすべきと考えます。そういった観点からもこの事業の必要性は高く、今後も拡充していきべき事業であると判断する。</p>
公園管理事業	都市整備課	現状のまま継続	<p>公園は、市民の憩いの場、スポーツ、文化、災害活動、様々な活動拠点の場である。</p> <p>この事業の管理運営は、行政評価シートの記載どおり企業のCSR（社会的責任）活動及び、アドプト制度の活用を行い、多くの市民が参加して、清掃及び管理をする住民協働型の施策が必要であり、速やかにアドプト等の募集や民間活力の推進に努めるべきだ。また、安全性も確保すべきである。</p>
通常開催事業	競輪局	見直しの上縮小	<p>本市の財政に貢献してきた競輪通常開催事業は、経営努力をしているにもかかわらず、現在赤字であり、経営的にも難しい状態にある。</p> <p>今後の方策として、本場開催をいかに減らすことができるか。財団法人JKA（旧称：日本自転車振興会）に対する交付金制度の改正そのものについて、見直しを強く国に求めるべきである。また、経費削減には限界があるので、廃止するか、残すか、あるいはサテライトとして残すか、1、2年で結論を早く出すべきである。</p>
中央グランド管費	体育保健課	終期設定し終了	<p>平成18年3月の地権者との意見交換会の開催からはじまり、徳島県への市総合グラウンド用地の移管等に向けて県主管課と協議しているものの、前進しているとは言えない状況である。今後とも密に協議に努め、進展がない場合は期限を定めたくうえで、具体的な方針を早急に決定すべきである。</p> <p>それができないのであれば、施設を撤去し、原状回復した状態で地権者へ返還するときの費用を算出し、終期を設定し終了すべきである。</p>
自動車運送事業 一般貸切旅客	運輸課	終期設定し終了	<p>平成19年度の議会評価は「改善」、平成20年度の議会評価では「縮小」とし、事業の効率化を喫緊の課題とし、収支改善が不可能であるときには、近い将来、一般貸切旅客自動車運送事業は競輪ファン送迎バスを除き廃止すべきであると評価してきた。</p> <p>この3カ年にわたり経営状況を注視してきたが、収支改善は到底見込めないと判断する。よって、本事業は競輪ファン送迎バスを除き、終期を設定し終了すべきである。</p>
自動車運送事業 一般乗合旅客	運輸課	改善・効率化し継続	<p>市民ニーズも高く、交通弱者を守る、そして社会福祉サービスの向上という点からも、市民にとって必要不可欠な事業であり、改善・効率化し継続して実施していかなければならない。</p> <p>しかし、現状では市民の足として十分な効果があるとは言えず、地域格差解消のため、路線の再編や、民間との競合する路線の見直し、コミュニティバス、デマンドバス、乗合タクシーなど、議会が提案してきた具体的施策を早急に立案すべきである。</p>

# 市政 Q & A

## 一般質問発言通告

高木 幸次 議員

1. 農業政策(米作)について(米の生産者価格が非常に安い。その対策は。)
2. 重点港湾指定(赤石港)について(今後の展望について。今後の利用計画は。)

武田 清 議員

1. 四国横断自動車道について(四国横断自動車道の進捗について、立ち退き家屋等の取り壊した跡地について、新居見遺跡発掘調査について)
2. 児安小学校の児童の通学路対策について(通学路としての現状の認識について、県道・小松島―佐那河内線の北側の歩道設置について)
3. 市道・芝生―井口線の道路改良について(進捗状況と今後の計画について)

安平 剛之 議員

1. 防災定期点検について(点検記録について)
2. 道路・河川の日常点検について(点検体制について)
3. 納税と住民サービスについて(税の徴収について、生活道路の住民サービスについて)
4. 市民菜園による住民サービスについて

井内 建治 議員

1. いじめ対策について(本市の小・中学校のいじめの現状・認識)
2. 日ノ峰住宅の旧跡地問題について(裁判結果どおり履行できたか。)

宝 覚 議員

1. 市街化区域における農地・農業問題について(市民からの異議申し立てへの対応、都市計画)
2. 地デジ放送への対応について(市民への周知、低所得者対策、難受信への対応、アナログ停波時期)

佐野 善作 議員

1. 有機農業推進について(具体的取り組みについて、有機農業サポートセンターの役割について、生産者養成について、消費者へのPRについて)
2. 戸別所得補償モデル対策について
3. 米粉需要普及について

天羽 篤 議員

1. 市税・国保税の徴収について(減免制度について、滞納処分について)
2. 高齢者福祉について(見守り・安否確認について、生活支援について)
3. 市バス事業について(経営改善策について、管理の受委託について、労働委員会での審理について)
4. 競輪事業について(収支改善計画について、累積赤字への対応について)

重点港湾指定を受けた小松島港の  
施設整備状況は

児安小学校の通学路対策  
高速道で買収した所に早く歩道を

大互会 高木 幸次 議員

答 平成23年供用開始に  
向け工事を進めている



清進クラブ 武田 清 議員

答 県道・小松島―佐那河内線に  
歩道の設置を県に要望する



**高木** 本年8月4日、地

元新聞で小松島港が重点  
港湾に指定されたと報道  
された。本市にとって大  
変な朗報である。この間、  
市長も御苦労されたと承  
知しているが、私たちも  
少しはお手伝いした。

今後の施設の全体像を  
伺いたい。

**統括監** 報道にあったよ  
うに、8月3日、国土交  
通省が来年度以降に岸壁  
や施設を集中的に整備す  
る重点港湾として、小松

島港など32都府県の43港  
が選定された。これは本  
市及び県にとって大きな  
弾みになる。赤石地区で  
は施設整備事業として総  
額13億円を投じ、平成23  
年供用開始に向け工事を  
進めている。また、沖洲  
地区のコンテナ施設が赤  
石地区に移転開設され、  
荷役業者等の移転もあり、  
雇用の面でも期待してい  
る。

**高木** アクセス道路の状  
況は。

**統括監** 赤石地区と55号

バイパスを結ぶ県道・坂

野―羽ノ浦線が整備され  
ている。今後国や県に新  
たな道路整備も要望して  
いきたい。

**高木** 貿易の中身につい

て、私ども、隣の中国へ  
旅行しているが、現地で  
は、飲み水の状態が地質  
の関係で極端に悪い地方  
が多々ある。それらの地  
方を対象に勝浦川の伏流  
水を「弁慶の水」として  
売り込んではどうか。

**市長** まず

は、重点港  
湾に指定さ  
れたことは  
画期的なこ  
とであり、  
指定されな  
ければ新規  
事業は認め  
ないという  
状況のも  
と、昨年度  
から国に県  
とともに懸  
念に要望し  
てきた。そ  
の中で議員

の方々にもお世話をいた

だき、特に高木議員と井  
内議員には、適切な時期  
に国に対して力強い御支  
援を賜り、大変ありがた  
く感謝をしている。

水の販売等に関して

は、米あるいは野菜等々  
もあろうかと思うが、本  
市の活性化にどうつなげ  
ていくか、県の指導もい  
ただきながら、関係機関  
等も見極めながら、今後  
慎重に検討していく。



赤石港に整備されるコンテナ基地で使用するため陸揚げされたガントリークレーン

**武田** 児安小学校に通う

児童は、大型車両が頻繁  
に行き来している県道・  
小松島―佐那河内線を通  
学している。朝の登校時  
間帯に、私は立哨してい  
るが、この道は大変危険  
である。県から以前に歩  
道設置の話もあったが、

道設置の話もあったが、

進んでいない。県道と交  
差する場所の四国横断自  
動車道で、用地買収した  
部分からでも、先行的に  
歩道を設置するよう、市  
から県に要望してほしい。

**統括監**

平成19年1月に  
県、市、県議、市議等が  
協議を行った。3.5メー  
トルの歩道をつくる予定  
であったが、高速道路の  
協議が同時進行したため、  
歩道設置は進んでいない。



高速道路の用地に協力し提供した家屋の跡地(右側)と幅員の狭い市道

高速道路関係で買収した  
所から行うよう、県に要  
望する。

### 高速道で買収家屋 跡地を通れないか

**武田** 道幅が2メートル

しかない狭い市道沿いの  
家屋を高速道関係で買収  
している。跡地には、家  
の基礎やブロック塀等が  
残っている。通行しやす  
くなるように、取り除い  
て道路にできないか。

**統括監** 通行に支障のあ

るブロック塀等を撤去す  
るよう、国に要望する。

### 新居見遺跡の発掘 現地説明会・開催を

**武田** 新居見遺跡の発掘

がされている。市民へ発  
掘品などの展示と説明会  
を開けないか。

**教育次長** 1400年

前の古墳時代の土器や  
鍬、鎌倉時代の土器など  
約8500点が出土して  
いる。遺跡の全容が明ら  
かになった段階で地元  
の方々にも何らかの方法で

その成果をお伝えする必  
要があると考ええる。広く  
公開できる方法を県教育  
委員会とも協議していく。

### 市道・芝生―井口線 今後の改良予定は

**武田** 延長約3.4キロ

メートルの市道・芝生―  
井口線のうち、新居見町  
字西川から田浦町字神子  
ノ内までの約40メートル  
は、道路幅が約1メートル  
と狭く、通行に不便で  
ある。道路改良を行って  
いるが、進捗状況と今後  
の計画は。

**統括監**

3カ年の計画を  
立て、昨年度に用地買収  
を行い、今年度に工事に  
着工する予定である。



高速道路関係で発掘が  
進んでいる新居見遺跡

# 遊休地活用と市民の生きがい づくりに市民菜園を開設しては

みらいの会 安平 剛之 議員

## 答 開設に向け取り組みたい

**安平** 他市では市民菜園

推進協議会を立ち上げ、地権者と利用したい市民の紹介事業を行っている。本市でも市民菜園による住民サービスを行ってはどうか。

**統括監** 土地所有者に対する意識調査を行い、立地条件等の適地の検討をし、市民菜園の開設に向けて取り組んでいく。

## 道路河川の日常点検の体制について

**安平** 国・県では、常時パトロールを行っており、日常点検は重要な仕事として認識されている。本市ではどのような体制で

行われているのか。

**統括監** 原則として車から視認できる範囲で2人体制で行っている。今後は、効率的な点検を構築するため、日常・特別・災害パトロールなどに分けたマニュアルを作成する。

## 納税と住民サービスについて

**安平** 税の徴収における理念を教えてほしい。

**統括監** 徴収に当たっては、地方税法・市税賦課徴収条例等に基づき、適正かつ的確に、特に公平性の観点を重視する取り組みを行っている。

**安平** 第五次総合計画の



中にある「生活道路」とは何か。

**統括監** 実質的な定義はないが、幹線市町村道以外の市町村道を俗に生活道路と呼んでいる。

**安平** 開発道路（公衆用道路）の周りに住んでいる人は、税金を適正に支払っているにもかかわらず、市道の維持管理サービスを受けられない。なぜか。

**統括監** 私道とは、個人が所有している土地を私的に利用している道路をいい、道路法制の面からも市町村の責任が及ばない。しかし、本市では、地元で舗装工事を行う

# 義務教育課程の いじめ対策について

無所属クラブ 井内 建治 議員

## 答 人権尊重精神の涵養を 取り組みを推進していく

**井内** 最近、また本市の

小・中学校義務教育の中でいじめが急増していると聞く。その手段も卑劣（ひじょう）と聞くと、非さわまる事柄が多く、非常に危惧（きぐん）している。特に、携帯電話の使用で昼夜を問わずいじめが横行し、

以前と比較して件数が倍増しているのではないかと、生徒の携帯所持率はどれほどか。

**教育委員長** 現在、本市の小・中学校生徒の携帯所持率は、小学校で29%、中学校では63%となっている。

**井内** いじめの問題についての視点が欠けてはいないか。どの学校に聞

いても、本校に限っていい問題が発生していない、皆無であるという答えが返ってくるが、見抜く力が弱いのではないかと、御教示願いたい。

**教育委員長** いじめによって、児童生徒がみずから命を絶つという痛ましい事件が全国各地で発生し、大きな社会問題となっており、解決には至っていない。いじめられた子ども立場に立つことが必要であると日々考えている。

いじめは人権侵害である。全教職員が鋭い人権感覚を身につけ、早期発見、早期対応に努めるなど、校長が先頭になって

取り組みを推進していく。

取り組みを推進していく。

**井内** 教育委員長、あなたが主張する人権侵害とは具体的にどういうことか、御教示願いたい。

**教育委員長** 人権侵害とは、私たち一人一人が持っている市民的権利、幸せになる権利をお互いに奪い合うことと認識している。

**井内** 平成18年4月、最高裁の判決が下されているが、そのとおり履行できたのか。

**統括監** 高松高裁が平成17年に控訴審判決を下している。また、その判決

## 日ノ峰住宅跡地問題 今後の解決策は



取り組みを推進していく。

**井内** 教育委員長、あなたが主張する人権侵害とは具体的にどういうことか、御教示願いたい。

**教育委員長** 人権侵害とは、私たち一人一人が持っている市民的権利、幸せになる権利をお互いに奪い合うことと認識している。

**井内** 平成18年4月、最高裁の判決が下されているが、そのとおり履行できたのか。

**統括監** 高松高裁が平成17年に控訴審判決を下している。また、その判決